



不正薬物の摘発が前年比2倍に急増中！！

—名古屋税関における不正薬物などの取締り状況—

令和4年上半期(令和4年1月から6月まで)に名古屋税関管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物の摘発状況^{*1}

- 不正薬物は28件を摘発し、8,503g及び3,296錠を押収
- 覚醒剤約25万回、大麻樹脂約0.5万回の使用相当量を押収

不正薬物の密輸入は、摘発件数(前年同期比2倍)、数量(同重量ベース114%増、同錠数ベースは2.2倍)ともに昨年と比べて増加しています。

【ポイント】

- ① 覚醒剤については、摘発件数は7件(同約4倍)、押収量は約7.4kg(同約3倍)と摘発件数、押収量ともに増加しています。
- ② 麻薬のうちMDMA等については、摘発件数は2件(同2倍)、押収量は2,995錠(同約2倍)と摘発件数、押収量ともに増加しています。
- ③ 麻薬のうちケタミンについては、摘発件数は2件(同全増)、押収量は約253g(同全増)と摘発件数、押収量ともに増加しています。
- ④ 密輸形態別では、昨年、一昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響で入国旅客が激減しており、航空機旅客からの摘発が無い一方で、国際郵便物からの摘発が21件(同175%)と高い水準を維持しています。

*1 不正薬物とは、覚醒剤、大麻、あへん、麻薬(ヘロイン、コカイン、MDMA等)、向精神薬及び指定薬物^{*2}を指します

*2 指定薬物とは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に規定する指定薬物を指します

2. 金地金の摘発状況

- 金地金の摘発はありませんでした。

金地金の市場価格は高止まり傾向であり、引き続き取締りを強化していきます

本件に関するお問合せ先
名古屋税関 税関広報広聴室
電話：052-654-4008
e-mail:nagoya-somu-koho@customs.go.jp

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年同期比	
					(1-6月)	(1-6月)		
覚醒剤	件	6	15	3	5	2	7	4倍
	g	346,332	13,157	2,188	7,160	2,903	7,481	3倍
大麻	件	11	6	2	10	7	3	42.9%
	g	294	17	7	4,492	4,356	523	12.0%
大麻草	件	7	2	1	6	4	-	全減
	g	163	2	7	4,454	4,321	-	全減
大麻樹脂	件	4	4	1	4	3	3	100%
	g	131	15	0	38	35	523	15倍
麻薬	件	6	6	5	9	1	7	7倍
	g	590	179,121	5,941	1,317	-	299	全増
コカイン	錠	214	-	5,971	9,809	1,496	2,995	2倍
	件	3	3	3	1	-	-	-
MDMA等	g	588	179,105	5,366	0	-	-	-
	錠	-	-	5,971	9,809	1,496	2,995	2倍
ヘロイン	錠	-	-	5,971	9,809	1,496	2,995	2倍
	件	1	-	2	6	1	2	2倍
ケタミン	g	2	-	-	16	-	46	全増
	錠	214	-	-	-	-	-	-
その他の麻薬	錠	-	-	-	-	-	-	-
	錠	214	-	-	-	-	-	-
向精神薬	錠	-	-	-	-	-	301	全増
	錠	-	-	-	-	-	301	全増
指定薬物	錠	-	-	-	-	-	301	全増
	錠	-	-	-	-	-	301	全増
合計	件	5	2	-	7	4	10	3倍
	g	782	127	-	1,853	176	200	113.9%
銃砲	件	28	29	10	31	14	28	2倍
	g	347,998	192,423	8,136	14,822	7,435	8,503	114.4%
拳銃部品	錠	214	-	5,971	9,809	1,496	3,296	2倍
	錠	214	-	5,971	9,809	1,496	3,296	2倍
銃砲	件	-	-	-	-	-	-	-
	丁	-	-	-	-	-	-	-
拳銃部品	件	-	-	-	-	-	-	-
	点	-	-	-	-	-	-	-

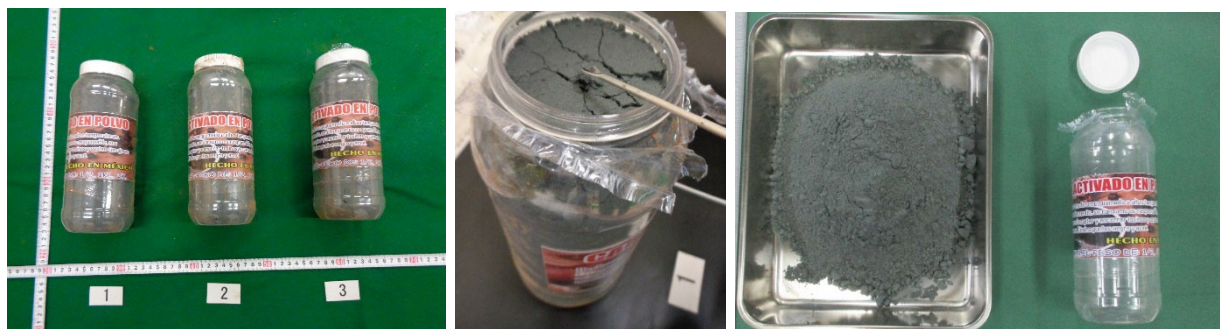
(資料2) 金地金の摘発実績

	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年同期比
					(1-6月)	(1-6月)	
摘発件数	件	24	-	2	1	-	-
摘発数量	g	62,194	-	18,501	34	-	-

- (注) 1.税関が摘発した密輸入事犯の他、警察等其他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計、大麻樹脂は、大麻樹脂のほか、大麻キッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を、MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
3.端数処理のため数値が合わないことがある。
4.数量の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
5.令和3年の数値は速報値である。

(資料3) 摘発事例の紹介 (不正薬物)

事例① (4月に中部外郵出張所で摘発した事例)



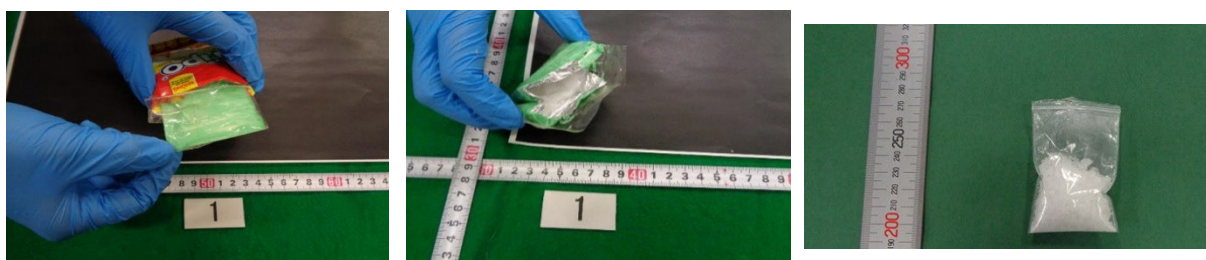
メキシコ来国際郵便物に隠匿された活性炭素に模した覚醒剤 1,704.2g を摘発

事例② (4月に中部外郵出張所で摘発した事例)



大韓民国来国際郵便物に隠匿された MDMA 1,997 錠を摘発

事例③ (5月に中部外郵出張所で摘発した事例)



ベトナム来国際郵便物に隠匿されたケタミン 49.735g を摘発

(資料4) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
						(1-6月)	(1-6月) 前年同期比
航空機旅客による密輸入		10	17	1	1	1	- 全減
国際郵便物を利用した密輸入		13	8	8	28	12	21 175%
商業貨物等を利用した密輸入		5	4	1	2	1	5 5倍
	航空貨物	4	3	1	2	1	5 5倍
	海上貨物	1	1	-	-	-	- -
船員等による密輸入		0	1	0	0	0	2 全増
合計		28	29	10	31	14	28 2倍